

熱損失防止（省エネ）改修住宅にかかる固定資産税の減額申告書

平成 年 月 日

武雄市長様

(納税義務者)

住所 _____

氏名 _____ ⑩

個人（法人）番号 _____

電話番号 _____

武雄市税条例附則第10条の3第8項の規定により、下記のとおり申告します。

所在地	武雄市	町大字	番地
家屋番号		構造	
種類	専用住宅 ・ 共同住宅 ・ 併用住宅		
床面積	m ²		
建築年月日	昭和 年 月 日 (平成20年1月1日以前に建築された建物)		
登記年月日	平成 年 月 日		
改修工事完了日	平成 年 月 日		
改修に要した費用	改修工事に伴う補助金等	差引金額 ※50万円以上が対象	
(A) 円	(B) 円	(A-B) 円	
※省エネ改修が完了した日から3か月を経過した後に申告書を提出する場合は、その理由を記入して下さい。			

(添付書類) …原本確認後、その写しを添付書類とし原本は返却します。

- ① 熱損失防止（省エネ）改修が行われたことを証する書類
(建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関が発行した証明書)
- ② 改修工事にかかる明細書等（工事の内容及び費用が確認できるもの）
- ③ 改修に要した費用を証する書類（契約書または領収書）
- ④ 補助金等交付を受けた場合は、交付決定通知書（交付を受けた額等がわかるもの）